

マイナンバーカード手続きのための 日曜窓口を開設します！

【期間】令和4年12月～令和5年2月の日曜日

【時間】10:00～15:00

【場所】役場本庁または支所(町内で1か所)

12月		1月		2月	
4日	本庁	8日	本庁	5日	本庁
11日	油木支所	15日	油木支所	12日	油木支所
18日	神石支所	29日	神石支所	26日	神石支所
25日	豊松支所		豊松支所		豊松支所

マイナンバーカードに関する手続きのみ受付できます (住民票等の発行はできません)

- マイナンバーカードを作りたい
- 出来上がったマイナンバーカードを受け取りたい(※)
- マイナポイントを申し込みたい
- その他マイナンバーに関するご相談 など

予約は
不要です

マイナンバーカードお受け取りのご注意(※)

マイナンバーカード受け取りの準備ができた方へは、通知書(ハガキ)を送付しています。カードの受け取り場所は、原則お住いの地区の窓口となっていますので、ハガキ表面のシールを剥がし受け取り窓口をご確認のうえ、該当の窓口へお越してください。ご都合が悪い方は、1週間前までに連絡いただければ受取場所の変更も可能です。

お声かけ下されば、 役場職員がご自宅等へ申請受付にも伺います

- 日程調整等の後、役場職員がご希望の場所へ伺います。
- 無料で写真撮影も可能です。
- 約1か月後に、ご自宅へマイナンバーカードが届きます。

お問い合わせ

- 役場本庁 住民課 (電話 89-3334)
- 油木支所 町民課 (電話 82-0211)
- 神石支所 町民課 (電話 87-0211)
- 豊松支所 町民課 (電話 84-2211)